

10年8月  
減

11.9月  
加  
長

10.2日  
三

要求

工減負し且本年八月中工場由ニ於テ職工ノ所屬  
其他部票ヲ改草シテ結果自然各職工ノ收入減ト  
ガリ一般職工ハ不滿ヲ懷キ居テ折柄今社ハ更ニ元  
下旬当工場使用機械ノ修理職工十切名ヲ動力  
係トシテ分離シ之カ組長ニ新ニ大阪信友製鋼所  
ヨリ橋山君一ヲ取工ヲ招キタムニ全係職工中村田  
信次外ハ名ハ之ヲ快シトセス密議ノ上十月二日急集ニ  
出テ之ヲ以テ動力課長矢野純太郎ハ之ヲ訪問シ  
タニ職工等ハ橋山組長不信ノ旨ヲ述ヘ矢野課長ノ  
説以ニ肯セス翌三日左記要求事項ヲ提出スルニ至リ

三、要求事項(第一回)  
 (一) 修理部ノ職員仕事ノ複雑ニシテ到底満足せん收入  
ヲ得ザルヲ以テも機械工場へ均給ヲカレシ  
 (二) 従ヒ愉快ニ仕事ニ従事スルヲ得ス何トシハ我々部ニ  
ニ対シテ不親切ナルノミナラス組長トシテ尊敬且服従スヘキ  
人格者ト認メス

村田信次外ハ名

四、争議ノ経過

10.3  
拒絶  
七

(一) 要求拒絶ノ解雇  
 司令社ハ前記要求ヲ拒絶シ  
 タルニ職工側ハ飽達其ノ要求ヲ主張シ以テ今社ハ  
 即時右七名ヲ解雇セリ

(二) 職工側ノ協議  
 一 参加者増加、四則被解雇  
 者等主唱トナリ大島常働舎長ニ協議合フ開キ  
 タカヒ若集者機械工鑄物工仕上工等約増十名ニ  
 テ協議ノ結果本付ハ被解雇七名ノミノ問題ニ